

令和4年度事業報告書

公益社団法人

全国競輪施行者協議会

事業概要

令和4年度の我が国の社会情勢は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。とりわけ夏の第7波、冬の第8波では感染者が急増し、先行き不透明なコロナ禍に社会の閉塞感が再び高まった。しかしながら、年明け1月には、重症化リスクの低下を踏まえ政府が5類感染症への引下げを決定するなど（令和5年5月8日実施済）、社会経済活動が正常化に向けて大きく動き出した。

競輪事業においても、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染防止策の再徹底やワクチン接種の推奨を図るなど、安心して安全な競輪の開催に関係者が一丸となって取り組んだ。その結果、令和3年度には29節56日に及んだ新型コロナウイルス感染症による開催中止は、令和4年度は6節11日にとどまった。

これらの取組みにより、本場・場間場外におけるコロナ禍の影響を最小限にとどめる一方、電話・インターネット投票による売上の拡大等により、本年度の競輪車券総売上高は総額で1兆907億7,929万200円に達した。これは対前年度比で113.1%、実額ベースで約1,262億円増と、9年連続で前年度を上回る結果である。

グレード別にみると、FⅡは全体増加額約1,262億円のうち約702億円を占め、ミッドナイト競輪の売上増加やモーニング競輪の開催増加により前年度比119.1%、FⅠはナイトー競輪の開催増加により113.1%、GP・GⅠ・GⅡは前年度比107.8%となった。GⅢについても前年度比104.8%とすべてのグレードにおいて前年を上回った。

これらはミッドナイト競輪やモーニング競輪の開催など多様なファン層を先導的に取り込んできた施行者はじめ業界関係者の努力の成果である。あわせて民間ポータルサイトもこうした競輪開催の多様化やコロナの巣ごもり需要などを背景に売上を伸ばし、総額で約6,968億円と前年度比123.2%と増加し、売上全体の63.9%を占めるに至っている。

こうした競輪界一丸となった取組みの結果、中期基本方針における令和7年度売上目標（1兆円）が令和4年度に達成された。今後は、令和5年3月の競輪最高会議において決定した中期基本方針における新たな売上目標額1兆2,500億円及び施行者収益額450億円の達成に向け、同方針の取組みを着実に推進していく。

第 1 企画部関係

1 開催に係る取組みの検討

(1) 開催枠組の検討

次年度の開催枠組について検討を行い、お客様にとって予想しやすいレースの提供及び新型コロナウイルス感染症対策のため、Gグレード9車立、Fグレード7車立を基本として開催することとした。

(2) 施設整備等協賛競輪

多場併売のシステム整備促進に取り組む施行者を支援するため、施設整備等協賛競輪からの拠出金を財源とした令和5年度の支援対象事業の募集を行い、支援対象事業として5施行者6事業を選定した。

(3) 大阪・関西万博協賛競輪

2025年(令和7年)4月13日～10月13日に大阪・関西で開催される日本国際博覧会事業の支援について、経済産業省車両室及び(公社)2025年日本国際博覧会協会から協賛競輪による拠出金の支援要請があり、これを実現するためのスキーム案を作成し、競輪制度委員会において協議を行い、了承された。

具体的には、大阪・関西万博協賛競輪(令和5年度から令和7年度まで、年間GⅢ3節、FⅠ1節)に加えて、下記の開催を協賛競輪として位置づけ、収益の一部を拠出する。

ア 高松宮記念杯競輪(GⅠ)	令和5年度から
イ GⅢナイター振替開催	令和5年度から
ウ 特別競輪等(上記ア及びSNFを除く)	令和6年度から
エ GⅢ(上記イを開催する場のGⅢナイター及び施設整備等協賛競輪を除く)	令和6年度のみ

(4) ガールズケイリンにおけるGP・GⅠグレードの導入

令和5年度から、ガールズグランプリの格付けをGPとし、オールガールズ開催で実施する6レース女子トーナメントをGⅠ(オールガールズクラシックGⅠ)に格付けるとともに、高松宮記念杯競輪及び競輪祭で実施する4レース女子トーナメントをGⅠとすることとした。

開催名称	女子レーストーナメント名称
高松宮記念杯競輪GⅠ	パールカップGⅠ
朝日新聞社杯競輪祭GⅠ	競輪祭女子王座戦GⅠ

(5) ミッドナイト競輪の振替ルール

令和5年度のミッドナイト競輪の年間開催節数を原則として260節以内と

し、通常開催FⅡ1節（3日制）をミッドナイト競輪2節（原則、FⅡ開催9レース制3日制×2節）に振り替えて開催し、枠内開催として、本場施行者はFⅡ3節分以内（ミッドナイト競輪6節以内）、借上施行者はFⅡ1節分以内（ミッドナイト競輪2節以内）とするミッドナイト競輪開催に係るルール等を取りまとめた。

2 選手賞金

（1）令和5年度選手賞金

選手賞金総額の算定方法は、平成28年3月31日付車両室長名の裁定により、売上増減率を前年度賞金総額に乗じる方法（売上連動）で賞金総額を算定することになっている。

これまで選手賞金を決定する時期は、3月下旬となっており、年度始めの開催準備に影響があったため、施行者から賞金決定時期の見直しを求める意見があった。

令和4年度の賞金交渉において、賞金交渉開始時期及び決定時期を早めるため、選手賞金算定に係る売上増減率の算定対象期間を前年度から前々年度に変更することを日本競輪選手会（以下、日競選）に提案し、合意した。

日競選との交渉の結果、令和5年度以降における選手賞金の増減調整額35億3,467万1,000円のうち、22億6,476万5,500円を令和5年度賞金として増額し、増額分については、下記のとおり配分することを合意した。

- ・GP、GI、GII、GIIIの普通賞金（着位賞金）を10%増額
（全プロ記念競輪、ガールズケイリンフェスティバルを含む）
 - ・FI、FII、GIII開催の4日制ガールズケイリンの普通賞金（着位賞金）を9%増額
 - ・出場手当を1,000円増額（34,000円/1出走）
 - ・モーニング競輪冬期早朝特別手当 5,000円/1日を新設
 - ・ナイター競輪冬期夜間特別手当 5,000円/1日を合意事項に組み入れ
 - ・ミッドナイト競輪冬期夜間特別手当5,000円/1日を合意事項に組み入れ
- 令和5年度以降における選手賞金の増減調整額35億3,467万1,000円から令和5年度賞金へ充当した22億6,476万5,500円を差し引いた残額12億6,990万5,500円は、令和6年度以降における選手賞金の増減調整額とすることで合意した。

（2）開催中止時の約款の適用

競輪選手の出場に関する約款では、参加選手に新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合に、開催を中止し、打切った場合は、未実施競走に係る賞金総額の75%に相当する金額を支給する規定になっていた。

当該約款の適用について、日競選と協議を行い、「選手到着後は実施できなかったレースの賞金総額の50%とすること」で合意した。

3 競技実施法人4コア業務委託費

令和5年度競技実施法人4コア業務（検車、審判、番組編成、選手管理）の委託契約について、施行者調査を行い、千葉市を除くすべての施行者がJKAとの随意契約は可能であることが確認された。

これを受けて、令和4年度までと同様に、施行者の代表として全輪協がJKAと4コア業務に係る委託費の交渉を行った。

交渉にあたっては、本会から①委託料算定方法の見直し、②委託料算定に係る重勝式勝者投票法の車券売上高の取扱いの見直しを提案した。

交渉の結果、令和5年度4コア業務委託料について、

- ・新たな別表に基づき委託料を算出すること
 - ・重勝式車券売上高は、委託料算定の対象としないこと
- を合意した。

4 中期基本方針の見直し

令和3年3月25日開催の第116回競輪最高会議において、「売上1兆円、施行者収益230億円」の目標を掲げた中期基本方針が策定された

その後の2年間の取組みにおいて、施行者収益は令和3年度に350億円となった。さらに令和4年度の売上は1兆円を超える見通しとなったことから、中期基本方針策定後に生じた環境変化等を踏まえ、中期基本方針の見直しに向けた検討を行った。

現方針策定後の環境の変化や取組状況及び売上成長要因の分析等を踏まえ、第147回競輪最高会議（令和5年3月30日）において、売上目標を1兆2,500億円、施行者収益目標を450億円とする中期基本方針の追加方針が決定された。

5 ギャンブル等依存症対策

令和4年3月に改訂された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づき、ギャンブル等依存症対策を行った。

継続的な取組みとして、昨年度に引き続き競輪場等における注意喚起の標語を入れたチラシ、ポスター、ステッカーの掲示や貼付の他、KEIRIN.JP、発売サイト、競輪場等ホームページにおいて、お客様への周知、注意喚起を行った。

令和4年度においては、上記取組みに加え、ギャンブル依存症に対する知

識の向上や理解を深め、全国においてサービスの統一化を図れるよう、「競輪ギャンブル依存症対策研修資料」を作成した。

また、令和4年12月にギャンブル依存症対策推進会議で「競輪広告・宣伝指針」を決定し、令和5年1月に公表するとともに、令和5年2月に施行者担当者や競輪事業に携わる民間事業者を対象にギャンブル依存症対策研修会（WEB会議）を開催した。

このような対策を行うにあたっては、経済産業省車両室や他公営競技施行団体と連絡を密にし、適宜、施行者への情報提供等を行った。

6 調査関係

(1) 競輪場サマリーの作成

全国43競輪場の売上・収支動向や自治体基本情報等の基礎データを取りまとめた「競輪場サマリー」を更新した。

(2) 施行者収支決算の取りまとめ

施行者収益改善に向け、施行者収支決算の取りまとめと決算内容の精査を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止により車券発売チャンネルの構成比の変化に伴う収支決算の分析や比較を行った。

(3) 統計資料の作成

売上振興策の検討に資するため、車券売上高（チャンネル別、グレード別、開催区分別〔モーニング、昼間、ナイター、ミッドナイト〕等）及び入場者数の統計資料を作成するとともに、他公営競技の売上、入場者数等の資料作成を行った。

第 2 業務部関係

1 特別競輪等

令和 4 年度特別競輪等の売上は、全体で約 1,040 億円(対前年度比 107.8%)となった。* 全プロ含む。

令和 5 年度から、売上・収益の増加に資するため、高松宮記念杯競輪をこれまでの 4 日制から 6 日制へと開催日数を増加して実施することを決定した。

併せて、ガールズケイリンにおいては、更なる活性化を図るため上位グレードを導入し、ガールズグランプリを GP に格付け、また、GI としてオールガールズクラシック、パールカップ及び競輪祭女子王座戦を新設し、令和 5 年度から実施することを決定した。

2 記念競輪等 GⅢ開催

令和 4 年度の記念競輪等 GⅢ開催売上は、全体で約 2,139 億円(対前年度比 104.8%)となった。

GⅢナイターは、函館、松戸、松山及び四日市競輪場で計 7 開催実施した。(四日市競輪場は補てん開催無し)

大阪・関西万博協賛競輪は、岸和田競輪場で 1 開催実施した。

施設整備等協賛競輪は、青森、伊東温泉、富山競輪場で計 3 開催実施した。

また、令和 5 年度については、GⅢナイターは計 7 開催(京王閣、松戸、伊東温泉及び四日市競輪場。松戸競輪場は補てん開催無し)、大阪・関西万博協賛競輪は計 3 開催(和歌山、久留米及び武雄競輪場)、施設整備等協賛競輪は計 3 開催(小田原、大垣及び京都向日町競輪場)でそれぞれ実施することを決定した。

3 普通競輪

(1) FI 開催

令和 4 年度の FI 開催は、対前年度比 4 節増の 269 節で、FI 全体の年間売上は、約 3,352 億円(対前年度比 113.1%)となった。

このうち、昼間開催は、対前年度比 1 節減で売上は約 1,841 億円(対前年度比 112.3%)、ナイター開催は、対前年度比 2 節増で約 1,465 億円(対前年度比 110.6%)、となった。また、S 級戦 5 レース制を含むミッドナイト競輪を新たに 3 節実施し、売上は約 47 億円となった。

* GP シリーズ除く。節数は当初予定。

(2) FⅡ開催

令和4年度のFⅡ開催は、対前年度比35節増の532節で、FⅡ全体の年間売上は、約4,363億円（対前年度比119.2%）となった。

開催形態別では、昼間開催は、対前年度比10節減で売上は約371億円（対前年度比102.1%）、ナイター開催は、対前年度比11節増で約621億円（対前年度比126.9%）、ミッドナイト競輪は、対前年度比14節増で約2,662億円（対前年度比119.5%）、モーニング競輪は、対前年度比20節増で約708億円（対前年度比130.8%）となった。

* 全プロ除く。節数は当初予定。なお、13日が開催中止・打切りとなった。（ナイター開催2日、モーニング競輪7日、ミッドナイト競輪4日）

4 ナイター競輪

令和4年度のナイター開催場は、新たに名古屋競輪場が加わり合計26場となった。

開催節数は前年度から13節増の208節で、年間売上は、約2,713億円（対前年度比114.2%）となった。

ナイター開催の日程調整については、ナイター開催の増加等の状況を踏まえ、ナイター競輪の競合を1日3場以下とし、可能な限り平準化に努めるとともに、ナイター競輪の空白日が無いように調整を行った。

* 節数は当初予定。なお、2日が開催中止・打切りとなった。（FⅡナイター2日）

5 ミッドナイト競輪

令和4年度のミッドナイト競輪本場開催場は、新たに京王閣、静岡、岸和田、高松及び小松島競輪場の5場が加わり合計30場となった。また、借上開催施行者は、合計9施行者となり、ミッドナイト競輪開催施行者は39施行者となった。

本場開催場の増加等により、開催節数は前年度から17節増の260節であった。

ミッドナイト競輪の開催節数増加に伴い、3節競合を含めた開催日程枠を設定し、3日間3節競合の開催日程については、7レース制で試行実施した。

併せて、商品ラインナップ拡充のため、S級戦5レース制（FⅠミッドナイト）及びL級戦4レース制を含めた開催の試行実施を行った。

* 節数は当初予定。なお、4日が開催中止・打切りとなった。

6 モーニング競輪

令和4年度のモーニング競輪の開催節数は、前年度から20節増の133節で

あった。

開催希望節数が前年度からさらに増加したことから、2節競合を含む開催も実施することとし、2節競合する開催日程については発走時刻調整を行った。

また、引き続き、第1レース発走予定時刻を午前8時30分（4月～10月）とすることや、開催施行者の判断に基づいた柔軟な対応（「開門時間を10時とする開催」及び「無観客開催」）も可能とした上で実施した。

* 節数は当初予定。なお、7日が開催中止・打ち切りとなった。

7 250 競走

千葉市による250競走は、枠外開催で年間50節100日の開催を予定していたが、開催運営・広報委員会で確認されている開催日程調整方法（現行競輪の全国日程調整終了後、あっせんが可能な日程で調整することを前提に、極端に土日に偏らないこと、ナイター開催の3場競合以内の日程とすること及びGグレードナイターとの競合を回避すること）に基づき日程調整を行った結果、47節94日開催となった。

* 節数・日数は当初予定。なお、2日が開催中止・打ち切りとなった。

8 場間場外発売事務に係る検討

令和5年度以降の場間場外発売における事務委託料率の検討を行うため、6月に施行者意向調査を実施し、8月に場外発売拡大に向けた諸課題検討作業部会（以下「作業部会」という。）及び開催運営・広報委員会で協議を行った。

その結果、令和5年度の事務委託料率については、令和4年度委託料率と同率とすることを決定した。

ただし、同委員会において、令和6年度以降のGⅢナイターの事務委託料率については、施行者意向調査結果を精査した上で、再度作業部会において検討していくことが併せて確認された。

このため、令和5年3月の作業部会で協議を行い、GⅢナイターの事務委託料率について現状維持とすべきか引き上げるべきかについて改めて施行者意向調査を実施し、その結果を踏まえて今後、作業部会及び同委員会で協議し決定していく方針を確認した。

また、場外発売に係る精算システムについては、前年度の協議において、同システムのスキームが法的に問題ないかの確認が取れた後に改めて導入について検討する方針としていたことから、本会顧問弁護士に確認を行った。

その結果、同システムのスキームは法的に問題ないとの見解が示されたことから、3月の作業部会で改めて、引き続き導入に向けた検討を進める方針を確

認した。

ただし、同システム導入の費用対効果については、算出から一定期間が経過しており、その間、物価高騰や場外売上の減少等、状況に変化が生じていることから、改めて費用対効果を算出し直した上で、同システムの導入要否について全施行者に再度意向調査を行うこととし、その結果を踏まえて今後、作業部会及び同委員会で協議し決定していく方針を確認した。

9 企画レース

記念競輪の最終日に開催する企画単発レースは、昨年度に引き続き、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ及びガールズフレッシュクイーン等を実施した。

ルーキーチャンピオンレースは松山記念競輪で開催した。また、ガールズフレッシュクイーンについては、平塚記念競輪で開催した。

レインボーカップは、前期開催は取手記念競輪及び久留米記念競輪で、後期開催は伊東温泉記念競輪及び広島記念競輪で開催した。

また、令和4年にデビューした121期（男子）及び122期（女子）選手が出走する、競輪ルーキーシリーズ2022を大宮、松戸、四日市及び松山競輪場で開催し、同開催の決勝競走に出走した選手を中心に出場する「競輪ルーキーシリーズ2022プラス」を岐阜記念競輪及び熊本記念競輪（久留米競輪場借上開催）で開催した。

* ルーキーチャンピオンレースとは、当該年度にデビューした選手のうち成績上位者9名で実施する単発レースのこと。

* レインボーカップとは、A級1・2班戦とA級3班戦に分かれ、各期の初めの3ヶ月間（前期1～3月、後期7～9月）を成績審査期間とし、同期間の平均競走得点上位者各9名で実施する単発レースのこと。この競走で1着～3着までの選手は上位級班に特別昇級（特別昇班）する。

* ガールズフレッシュクイーンとは、デビュー2年未満のガールズケイリン選手のうち選考期間内の平均競走得点上位者7名で実施する単発レースのこと。

* 競輪ルーキーシリーズとは、3月に日本競輪選手養成所を卒業した新人選手のみで実施する3日制のトーナメント開催のこと。

* 競輪ルーキーシリーズプラスとは、競輪ルーキーシリーズ全4戦の決勝競走出場選手を中心に選出された選手で実施する単発レースのこと。男子・女子各1Rを実施する。

10 新型コロナウイルス感染症に係る対応

令和4年に入ってからのもので「第6波」以降、競輪選手の新型コロナウイルス陽性者が増加し続ける中、競輪参加中の選手に陽性が判明した場合であっても、当該開催における選手の感染者が4名以内であることや、感染者の一時

隔離場所が整備されていること等、一定の要件を満たしている場合は開催を中止せず継続できることを定めた「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」（以下「対策要綱」という。）の改訂を5月12日に行った。

また、この対策要綱改訂に係る全施行者説明会（WEB会議）を5月18日に開催した。

対策要綱改訂に伴い、選手の感染による開催中止は大幅に減少したが、依然として新型コロナウイルスの感染は全国的に拡大し、7月から「第7波」を迎えた。

このような状況の中、競輪開催にあたり感染防止策の再徹底やワクチン接種の推奨を図る等、関係者一丸となって安心して安全な競輪開催を継続するため、一層の感染防止に努めた。

7月27日には、国から濃厚接触者の待機期間の見直しが行われたことに伴い、同様の見直しをする対策要綱の改訂を行った。

秋以降、感染状況は「第8波」を迎え、年末年始に向けた対策として、季節性インフルエンザとの同時流行を想定した対策や、できる限り陰性が確認された選手で開催するための対策を検討した。

その結果、11月29日に対策要綱の改訂を行い、参加選手の検査体制をこれまでの「参加前の統一PCR検査+開催直前の抗原検査」から「週2回の定期的な抗原検査」に改め、強化を図った。加えて、開催中に感染者が確認された際には参加選手全員に対して抗原検査を行うこととした。

12月5日には、Withコロナに向けた政府方針の改訂に合わせた「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の改訂を行った。

併せて、ガイドラインに沿った内容とするため対策要綱も12月8日に再度改訂を行った。

令和5年2月以降、全国的に感染状況は落ち着きを見せ、選手の感染者も大幅に減少した。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を示した。また、これに先駆けて3月13日以降はマスクの着用を原則個人の判断とすることとした。

これらの方針を受け、競輪場等におけるマスクの着用についても個人の判断とすることを決定するとともに、5月8日以降の対策については、対策本部、ガイドライン及び対策要綱を廃止する方針を前提に、これまでの知見も踏まえ、継続して実施する基本的対策についても引き続き関係団体間で協議、検討を行った。

なお、令和4年度における新型コロナウイルスの影響による開催中止は6節11日、選手の感染者は令和4年度までの累計で2,027名となった。

11 テレビCMによる広報

(1) 令和4年度テレビCM

広報戦略委員会でとりまとめた「中期基本方針を踏まえたプロモーション基本戦略」に基づき、メインターゲットを20歳代から40歳代男性として、競輪の「スポーツ性」、「メジャー性」を伝え、競輪への好感や興味を持たせるCMを展開した。

また、競輪独自の「ビジュアル・アイデンティティ」及び「サウンド・ロゴ」を制作し、補助事業を含めた競輪業界関連CMで使用することによって、連動性を高め、競輪の発信だとすぐ分かることで認知度を高める取組みを行った。

放送内容・実績等は次のとおり。

- ・企画構成：スポーツとしての競輪の疾走感や人間ドラマを強調するため漫画シーンを挿入し、インパクトとドラマティックなストーリー性を表現
- ・キャッチコピー：「こんなスポーツ他にないだろ？DRAMATIC SPORTS. KEIRIN」
- ・ビジュアル・アイデンティティ及びサウンド・ロゴ：「両輪で明日へ」
- ・放送時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から初日までの3日間（原則）
- ・エリア：関東、中部、関西及びGグレード開催場地元地区
- ・告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入
- ・方法：番組を固定しないスポット放送
- ・本数：2,152本

(2) 令和5年度テレビCM

ア テレビCMの制作

「中期基本方針を踏まえたプロモーション基本戦略」に基づき、メインターゲットを20歳代から40歳代の男性に加えて、ファミリー層まで拡大し、競輪の「スポーツ性」、「メジャー性」を伝えるとともに、令和4年度CMコンセプト「こんなスポーツ、他にないだろ？DRAMATIC SPORTS. KEIRIN」を継続して使用し、CMイメージの蓄積を図ることとした。

令和5年度放送CMは、令和4年度CMの「一瞬でライバルに」篇、「走り続けるアスリート」篇、「驚異的な掛け算」篇の3パターンを継続使用

に加え、新たに制作した「並走のリレー」篇を1本追加する。

競輪への好感や興味を持たせる新しいCMをインターネット、テレビ、ラジオ及びデジタルサイネージ等において放送することで、競輪の魅力を発信する。

イ 放送<15秒CM> ※実施は令和5年度事業

放送については、令和4年度と同様にスポット放送として実施。

- ・放送時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から初日までの3日間（原則）
- ・エリア：関東、中部、関西及び開催場地元地区
- ・告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入
- ・方法：番組を固定しないスポット放送

12 インターネットによる広報

（1）令和4年度インターネット広報

若年層に対する「けいりんマルシェ」への誘引を更に強化するため、YouTubeにおいてTrueView広告（15秒・30秒CM）及びBumper広告（6秒）を併用して配信した。

- ・配信時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から準決勝まで（原則）
- ・使用素材：「こんなスポーツ、他にないだろ？DRAMATIC SPORTS. KEIRIN」
- ・告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入

（2）令和5年度インターネット広報

CMの素材を活用したインターネット広告を令和4年度に引き続き、YouTubeでの配信に加えて、Twitter及びTVerで配信し、ターゲット層を「けいりんマルシェ」に誘引する。

- ・配信時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から最終日AMまで（原則）
- ・使用素材：「こんなスポーツ、他にないだろ？DRAMATIC SPORTS. KEIRIN」
- ・告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入
- ・方法：YouTubeでTrueView広告（15秒・30秒）及びBumper広告（6秒）を併用で配信
Twitterで15秒広告、TVerで30秒広告をそれぞれ配信

13 新聞による広報

(1) 特別競輪等カラー拡充

本会と令和4年度特別競輪等開催10施行者の協業により、通常、特別競輪等開催期間中は、全国スポーツ紙に10段前後のモノクロ記事が掲載されるところ、15段のカラー記事が掲載されるように拡充を行った。

(2) GⅢ・FⅠ出走表掲載

場外及び電話投票の売上向上のため、全国スポーツ紙にGⅢ開催とFⅠ開催の出走表を掲載した。

14 令和5年度スピードチャンネル放送料金

令和5年度放送料金等について、車両スポーツ映像と数次に亘る交渉を行い、その結果、以下のとおり決定した。

- ・放送料金を車両スポーツ映像の令和3年度収支の半額相当額となる約6,500万円を対前年度から削減する。
- ・車両スポーツ映像は、施行者支援として、令和5年度Gグレード開催の開催広告を主要スポーツ紙に出稿する。

15 レース映像等の管理

映像の集中管理について、民間ポータルサイトが希望する映像の種類及び配信方法等に基づき、配信システムの仕様書を作成した。

同システムの構築は、半導体不足等の影響により、映像配信の開始が大幅に遅れることが想定されることから、YouTubeを利用して簡易的に配信する暫定配信の検討を行い、仕様書を併せて作成した。

仕様書に基づき算出した映像管理経費をもとに暫定配信と本配信の2種類の映像利用料率を算定し、民間ポータルサイト各社と調整を行い、暫定配信の利用料として売上の0.11%（税込）とすることで合意した。

また、施行者とJCIで締結する映像管理契約書案を策定し、各施行者と契約書の内容の調整を行った。

16 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場内環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。全国競輪場で開催されるグレードレースに必ず来場し、飲酒のうえトラブルを誘発する迷惑行為者を写真とともに全競輪場に手配し、警戒を呼び掛けた。

また、予測し難い地震等の自然災害の発生やソフトターゲットを対象とし

た無差別テロ攻撃に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を実施した。

第3 情報システム部関係

1 2022V I S

(1) 2022V I S移行に向けた対応

Next-V I Sから2022V I Sへのシステム移行を行うため、令和4年4月5日及び6日の2日間を競輪非開催日とし、移行を行うにあたり、施行者及び関係各所に連絡、調整した。

移行作業は4月6日18時までに終了し、翌4月7日を初日とする開催に影響を与えることなく移行を完了した。

ア 移行期間

令和4年4月4日(月)18時～6日(水)18時

イ 4月7日を初日とする4開催

平塚GⅢ(昼間)、宇都宮FⅠ(ナイター)、高知FⅡ(ミッドナイト)、佐世保FⅡ(ミッドナイト)

(2) 2022V I SのSTEP 2対応

2022V I SのBブロック(KEIRIN.JP)とDブロック(電話投票)に機能追加をするSTEP 2について、JKAと協議、調整した。

STEP 2の実装は、10月18日のシステムメンテナンス日に実施し、開催に影響を与えることなく完了した。

(3) GP前日発売に係る2022V I S改修の検討

GPシリーズで前日・前々日発売(以下「GP前日発売」という。)を実施した場合、GP開催を中止する事案が発生しても、2022V I Sが正常にGP開催を中止処理できず稼働を停止し、全開催に影響を及ぼすことが判明したため、2022V I Sの改修要否について、施行者アンケートを実施し、情報関連委員会において、次の対応を決定した。

<対応>

2022V I S稼働期間中は、改修費用(約12億円)及び改修期間(20ヵ月)を鑑み費用対効果が見込めないことから、GP前日発売対応の改修は実施しない。

ただし、お客様の利便性及びサービス向上の観点から、次期V I SではGP前日発売が問題なく実施できるよう検討する。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)

平成 29 年度に取得した ISMS の実施及び年に 1 回定期で実施される外部監査に対応した。

2 2028VIS

(1) 2028VISの構築基本方針

JKA と協議し、2028VIS の構築基本方針及び構築期間を検討し、競輪最高会議において決定した。

ア 構築目的

現状にとらわれない IT 化推進により競輪の持続的発展を実現する

イ 構築目標

- ・ 人的負荷の軽減
- ・ 施策対応力の向上
- ・ IT コストの抑制

ウ 構築期間

60 ヶ月 (令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月)

(2) 2028VIS構築に係る体制の整備

競輪最高会議に置かれた 3 委員会及び競輪最高会議を構成する 3 団体の各種会議と相互に連携して推進していく構築体制を、情報システム戦略委員会において決定した。

3 映像集配信ネットワーク (BRONSE)

第 3 世代となる映像集配信ネットワークについて、構築事業者である車両スポーツ映像と協議、調整し、一部拠点の機器設置が令和 5 年 1 月にずれ込んだものの、大きな問題なく構築を完了した。

4 令和元年 10 月 3・4 日に発生したシステム障害に係る損害賠償請求

JKA 及び保険会社の要請により、令和 4 年 8 月までに全拠点の資料を再整理し提出した。その後も保険会社からの質問に、適宜対応した。

また、情報関連委員会に進捗状況を報告するとともに、全車協にも同内容を共有した。

5 競輪場等におけるスマートフォンを利用した新サービス

令和3年度第2回情報関連委員会（令和3年7月15日）で決定された本サービスの導入フローに基づき、令和4年度は、立川競輪場、伊東温泉競輪場、藤崎場外車券売場の実施計画の適正性を確認し、情報関連委員会に報告した。

6 各システム利用料に係る検討及び交渉について

(1) 令和5年度情報システム事業各分担金

令和4年度と同様の分担額、分担率とすることを次のとおり決定した。

分担金名称	令和5年度
情報システム分担金	42,000 円/日
電話投票システム分担金	43,750 円/日 + 電投 (CTC) 売上 1.176%
電話投票特別分担金	GP・G I 1.5%← (2.0%) G II 0.7%← (1.0%) G III 120 万円/開催
※ () は特例措置前の率	

(2) 令和5年度 2022V I S 分担金に係る全車協との協議

競輪場と場外車券売場（民間ポータル含む）が負担する 2022V I S 分担金を全国場外車券売場設置者協議会と交渉した結果、令和5年度は競輪場 35%、場外 65%で合意した。（前年度と同率）

(3) 令和5年度映像集配信ネットワーク（BRONSE）利用料

令和4年度のBRONSE利用状況を踏まえ、車両スポーツ映像と協議し、令和5年度利用料を次のとおり決定した。

基本利用料（税別）：日額 25,000 円（前年度 30,000 円）
場外配信料（税別）：1 場外配信日額 6,000 円（前年度 6,700 円）

7 競輪場施設設備の状況把握と施設概要

施設改善状況に係る令和3年度実績と令和4年度実施予定を取りまとめた。また、令和4年12月末時点の施設状況を確認し、施設概要として取りまとめた。さらに、ガールズケイリンに係る施設運用状況等の調査を実施した。

8 サイクルテレホン事務センター（CTC）

（1）売上及び会員数動向

令和4年度サイクルテレホン事務センター（以下、CTC）の売上（7賭式のみ）は、1,577億6,963万3,600円（対前年度比96.1%）となり、前年度と比較して約63億円減少した。また、一開催一日あたりの平均売上は、6,063万3,987円（対前年度比90.2%）となった。

会員数は、KNB会員が42万1,949人（対前年度比112.6%）、一般銀行会員が6万1,708人（対前年度比92.3%）となり、総会員数は48万3,657人（対前年度109.5%）と前年度から約4万人増加した。

（2）電話・インターネット投票活性化策の推進

ア 概要

電話・インターネット投票を活性化させるため、通常時の各種キャンペーンやPRに加え、特別競輪時には開催施行者から、ミッドナイトでは車両スポーツ映像から支援を受けて内容を充実させた活性化策を実施した。

イ 各種施策

（ア）会員増加策

一般銀行よりも利便性が高く購買力の高いKNB会員を拡大するため、「KEIRINネット投票新規入会キャンペーン」と「KNB銀行との共同キャンペーン」を実施し、会員拡大に努めた。

（イ）購入促進策

入会后、購入行動に至っていない新規会員を対象とした掘り起こしキャンペーンや、一定期間購入行動が無い会員を対象としたカムバックキャンペーンを実施して利用者の増加に努めた。

（ウ）KEIRINオフィシャルポイントの拡充

購入金額やランクに応じてポイントが付与される「KEIRINオフィシャルポイント（以下、ポイント）」の利用登録者は、約19.7万人（前年度から約2.7万人増）となり、ポイント利用登録者のCTC売上に占める割合は、約56.5%（前年度から0.7%増）となった。

CTCオリジナルグッズや特別競輪等開催時に開催施行者からオリジナルグッズ等を提供いただき景品の種類、個数を増加することで当選率を向上させ会員満足度アップに努めた。

また、ここ数年コロナ禍で実施できなかった競輪場への招待企画を、前橋市の協力により寛仁親王牌において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して実施した。

ウ PR関係

(ア) KNB対応銀行を利用した広報宣伝

Pay Pay銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行の銀行口座保有者に対し、メール広告の配信やバナー広告の掲載により、新規入会をPRした。

(イ) WEB広告

Yahoo!やGoogle等において、バナー広告や検索広告を実施するとともに、若年層が多く利用しているSNSを活用して情報配信をすることで新規顧客開拓を図った。

(ウ) CTC冠開催の実施

CTCの認知向上を目的に実施しているCTC冠開催は、これまで1競輪場あたり年1回の実施としていたが、令和4年度からは上期、下期各1回に拡大したことにより57開催(対前年度22開催増)を実施した。

(エ) 新聞広告

全国スポーツ紙において、GP・GI開催にあわせ、KNB会員の募集やキャンペーンを告知する広告を計7回掲載した。

(オ) 専門紙購入者向け新規入会チラシ等の配布

Gグレード(全プロ含む)開催中の競輪場に来場して専門紙を購入するお客様を対象に、新規入会チラシの配布やポスターを掲出した。

9 重勝式統一発売(Dokantol!)

(1) 売上動向

令和4年度は、年間で314日(内、FI開催108日※GP除く)発売した。6月からWINTICKETがDokantol!発売を開始し、販売チャネルが増えたことから、総売上高は16億6,392万5,800円となり、前年度より約4.3億円(対前年度比134.4%)増加した。一日平均売上は、約530万円(対前年度比134.9%)となった。

(2) 民間ポータルサイトとの共同PR事業

ア 令和4年度事業の実施

令和3年度の同事業によりTwitterで3万人を超えるフォロワーを獲得できていることから、令和4年度も引き続きTwitterを活用したプロモーションと競輪に親和性が高い30~50才代男性読者層を多く有する「日刊SPA!(Webサイト)」で女性タレントを起用したPR記事の掲載を実施した。

イ 令和4年度事業の調整

民間ポータル各社と協議し、以下の内容を合意した。

<合意内容>

- ・総事業費 2,500 万円（1社あたり 500 万円×5社）
- ・企画提案によるコンペを実施し、電通提案の採用を決定

(3) PR関係

ア スポーツ新聞広告の掲載

全国スポーツ紙において、毎月末に翌月のDokantō!発売開催一覧を掲載した。(12回/年)

イ メールマガジン配信

電話・インターネット投票会員に対し、毎月初めにDokantō!発売開催の一覧を配信した。(12回/年)

10 民間ポータルサイト

(1) 民間ポータルとの協力関係の再構築

民間ポータルサイトとの関係性再構築の一環として、令和5年度委託料率の軽減に向けて交渉した。

当初は、各民間ポータルサイトの経営状況を踏まえ交渉する方針であったが、各社から資料提出が困難との意見を受け、払戻金75%を除いた25%の内、施行者15%：民間ポータル10%とする方針に変更し交渉した。

交渉の結果、令和5年度チャリト、Kドリームス、WINTICKETの委託料率軽減について下表のとおり合意した。

なお、委託料率軽減については、令和5年度以降も更なる軽減に向けて協議を継続することを全4サイトと確認した。

令和5年度民間ポータルサイト委託料率 [税込]

	上期	下期
チャリト	14.025% (▲0.275%)	
Kドリームス	13.64% (▲0.11%)	
オッズパーク	11.517% (0%)	
WINTICKET	11.33% (▲0.187%)	11.11% (▲0.407%)

※表内の()は前年度比

(2) 民間ポータルサイト運営事業者に係る資格審査等

情報関連委員会において、民間ポータルサイト各社が委託の相手方として適切であることを施行者が判断するため、法令遵守の徹底方策や障害・事

故が発生した場合の対応等を明記した資料の提出を求め、内容を確認し、全施行者に通知した。

(3) 払戻金補足金対応

情報関連委員会において、払戻金補足金の発生状況に関する施行者アンケートの結果をふまえ、当面は補足金の発生状況を注視しつつ、現状の抑制策を維持していくことを決定した。

(4) 過剰なキャンペーンに対する対応

各民間ポータルサイトが実施している、電子マネーへのチャージ額や車券購入額、的中時の払戻額に応じたポイント付与等の過剰なキャンペーンの実施状況を注視し、都度、是正を求めた。

(5) インターネット車券発売参入ルールの整備

インターネット投票事業に新規参入する際は、平成 22 年 12 月に定めた「7 賭式発売方針」を準用していたが、現在のインターネット投票を取り巻く状況に則していないことから、新たなルールを策定することを情報関連委員会において決定した。

第 4 総務部関係

1 会員（施行者）の現況

令和5年3月31日現在の会員数は43団体、競輪場数は43場である。

2 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2回）、理事会（5回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。

3 研修会の実施

（1）トップセミナー

新たに競輪事業担当となった所長・課長クラスを対象としたトップセミナーについては、例年、本会において開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、WEB会議で開催し、競輪界の現況や事業運営に関する課題等について認識を図った。

（2）施行者新任職員セミナー

新たに競輪事業担当となった実務担当職員を対象とした施行者新任職員セミナーについては、トップセミナーと同様に例年、本会において開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、WEB会議で開催し、専門知識の向上を図った。

4 全国公営競技施行者連絡協議会

令和4年3月に更新された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく施策について、JRA及び公営競技4団体で構成される全国公営競技施行者連絡協議会で検討・実施した。

附属明細書

○事業報告の内容を補足する重要な事項
(法人法施行規則第34条第3項)

該当なし